

# 第2期白河市スポーツ推進計画

令和5年3月

白河市



# 目 次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画の性格・位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	2
4 ニーズ等の把握 .....	3
第2章 第1期計画の評価と課題 .....	4
1 週1回以上のスポーツ実施率の向上 .....	4
2 生涯スポーツの推進に向けて .....	8
3 競技スポーツの推進に向けて .....	12
4 子どもの運動・スポーツ活動の推進に向けて .....	13
5 スポーツ指導者育成の推進に向けて .....	15
6 スポーツをする環境の整備・充実に向けて .....	16
第3章 基本的な方向性 .....	19
1 基本理念 .....	19
2 基本目標 .....	20
3 施策体系 .....	21
4 成果目標 .....	22
第4章 基本施策の展開 .....	23
基本目標Ⅰ 「する」スポーツの推進 .....	23
基本目標Ⅱ 「みる」スポーツの推進 .....	29
基本目標Ⅲ 「ささえる」スポーツの推進 .....	32
基本目標Ⅳ スポーツ環境を「ととのえる」 .....	35
第5章 計画の推進 .....	38
1 推進体制 .....	38
2 進捗管理 .....	38
第6章 資料 .....	39



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景

近年、少子高齢化や共働き世代の増加等による地域コミュニティの衰退、生活習慣病の増加や情報社会の進展など、様々な課題に直面しています。スポーツは、こうした社会において、心身の健康増進に寄与するだけでなく、地域や仲間とのつながりを生み出すなど、人々の健康づくり、生きがいづくり、そして地域のコミュニティづくりに大きな役割を果たすことが期待されています。

しかし、令和に入り発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の日常生活は大きな影響を受け、スポーツ活動も制限等を余儀なくされました。そうしたなか、1年延期して開催された東京オリンピック・パラリンピックにより、アスリートやそれを支えるボランティア等の取り組む姿が世界中に希望や勇気をもたらし、スポーツの価値が再認識されました。

平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」は、すべての国民にスポーツを楽しむ権利「スポーツ権」を認めるとともに、地域のスポーツクラブや障がい者スポーツへの支援等の基本的な方向性を示しています。この法律に基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」（文部科学省）、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」（文部科学省）が策定され、令和4年4月から第3期計画がスタートされています。

福島県においては、平成29年3月に「ふくしまスポーツ元気創造プラン」、令和4年3月には「福島県スポーツ推進基本計画」が策定され、令和4年4月から推進基本計画がスタートされています。

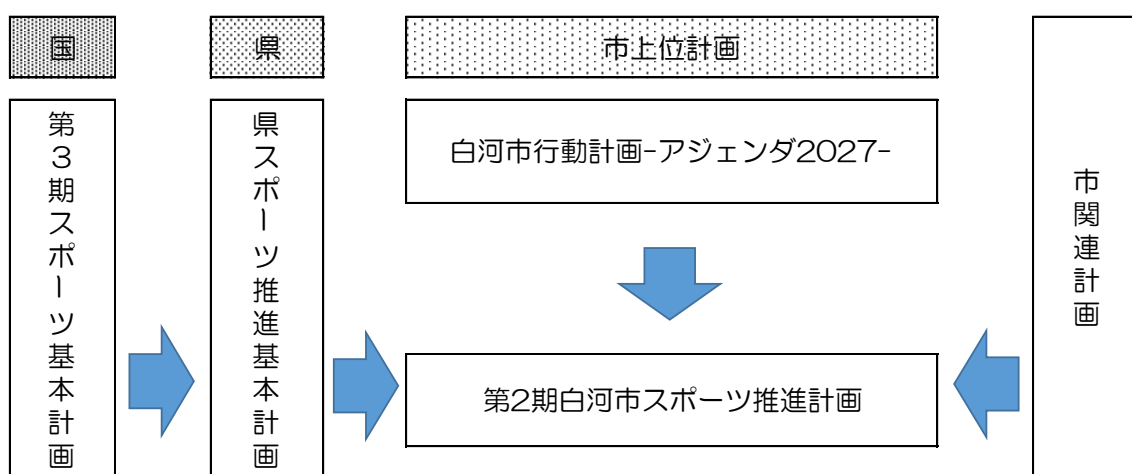
本市におけるスポーツの推進にあたっては、平成30年3月に「白河市スポーツ推進計画」を策定し、各種施策に積極的に取り組むことにより、スポーツ振興の実現を目指してきました。

この計画は、第1期計画の期間が満了したため、令和4年4月からスタートされる「第3期スポーツ基本計画」（文部科学省）や「福島県スポーツ推進基本計画」を参酌し、本市の主要施策の進捗状況にあわせ、今後のスポーツ施策の一層の推進を図るため見直しを行い、第2期計画として策定するものです。

## 2 計画の性格・位置づけ

この計画は、スポーツ基本法に基づき国(文部科学省)が定める「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、福島県のスポーツ推進基本計画や白河市行動計画-アジェンダ2027-との整合、白河市公共施設個別施設計画や健康増進計画、高齢者福祉計画、障がい者計画などの関連計画との連携を図りつつ、本市の実情に即したスポーツの推進に関する施策の基本的な指針を示すものです。

図表 1-1 計画の位置づけ



## 3 計画の期間

この計画の期間は、国(文部科学省)が定める「スポーツ基本計画」が5年を目途に改定されていることを踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、必要に応じて、期間中に計画を見直すこととします。

図表 1-2 計画の期間

年度	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
国	第2期スポーツ基本計画			第3期スポーツ基本計画					第4期
福島県	ふくしまスポーツ元気創造プラン			福島県スポーツ推進基本計画 (R4~R12)					
白河市	白河市第2次総合計画			白河市行動計画-アジェンダ2027-					
	白河市スポーツ推進計画			第2期白河市スポーツ推進計画 (R5~R9)					

## 4 ニーズ等の把握

この計画の策定にあたり、市民のスポーツの実施状況やニーズ等を把握するため、令和2年度に「スポーツに関する市民意識調査」（以下、「令和2年アンケート調査」といいます）を実施しました。

図表 1-3 令和2年アンケート調査の概要

調査対象：R2 市民 1,500人 回答数 749人（回収率 49.9%）  
H28 市民 1,500人 回答数 609人（回収率 40.6%）

性別	回答数	構成比
男	374	49.9%
女	373	49.8%
無回答	2	0.3%
計	749	100.0%

年代	回答数	構成比
20歳代	59	7.9%
30歳代	96	12.8%
40歳代	118	15.7%
50歳代	135	18.0%
60歳代	187	25.0%
70歳代以上	152	20.3%
無回答	2	0.3%
計	749	100.0%

地域	回答数	構成比
旧白河市	567	75.7%
旧表郷村	74	9.9%
旧大信村	43	5.7%
旧東村	54	7.2%
無回答	11	1.5%
計	749	100.0%

## 第2章 第1期計画の評価と課題

### 1 週1回以上のスポーツ実施率の向上

第1期スポーツ推進計画では、国の「第2期スポーツ基本計画」に基づき、身近で気軽にスポーツを楽しめるまちの実現に向け、「成人の週1回以上のスポーツ実施率65.0%」の成果を目標に各種スポーツ施策の推進を図ってきました。

#### (1) 成人の週1回以上のスポーツ実施率

令和2年度に20歳以上の市民を対象に実施したアンケート調査によると、週1回以上運動・スポーツをする市民の割合は36.4%と、平成28年の第1期計画策定時に実施した調査の46.5%に比べて10ポイント以上も下降し、目標に届きませんでした。

全国では、スポーツ庁が令和2年11月に実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、週1回以上運動・スポーツをする成人(20歳以上80歳未満)の割合が59.9%と、本市に比べて20ポイント以上も高くなっています。

福島県が令和元年度に実施した「県民の運動・スポーツに関する実態調査」によると、週1回以上運動・スポーツをする成人(20歳以上80歳未満)の割合は49.9%となっています。

図表 2-1 白河市における成人の週1回以上のスポーツ実施率(令和2年)

国の目標値：65.0%以上

調査結果：36.4%

- ① 週に3日以上
- ② 週に1～2日
- ③ 月に1～2日
- ④ 年に5日以下人
- ⑤ 行っていない
- ⑥ 無回答

①	②	③	④	⑤	⑥	
123	150	141	74	256	5	人
16.4%	20.0%	18.8%	9.9%	34.2%	0.7%	



(2) 成人がスポーツを実施できない理由

令和2年アンケート調査において、20歳以上の市民に運動・スポーツをしない、または十分できない理由をたずねたところ、「仕事や家事で時間が取れない」が32.4%となっており、次に、「年齢を実感してきた」が11.5%となっています。

図表 2-2 成人の週1回以上のスポーツをすることができない理由(令和2年)

- ① 仕事や家事で時間が取れない
- ② 指導者がいない
- ③ 場所がない
- ④ 仲間がいない
- ⑤ 年齢を実感してきた
- ⑥ 身体的な理由がある
- ⑦ お金がかかる
- ⑧ 興味がない
- ⑨ 無回答

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	人
243	7	21	26	86	56	31	45	234	
32.4%	0.9%	2.8%	3.5%	11.5%	7.5%	4.1%	6.0%	31.2%	

### (3) 成人が実施したスポーツの種類

令和2年アンケート調査によると、直近の1年間に実施したスポーツは、「ウォーキング」（散歩などを含む）が30.7%と、「行っていない」（14.2%）を除く28の選択項目のなかで突出して高く、次いで、「ゴルフ」と「体操」が8%程度、「ランニング（ジョギング）等」と「バドミントン」が5%程度となっています。

なお、「ウォーキング」は、性別、年齢別にみても概ね最も高く、かつ、ほかの選択項目に比べて突出して高くなっています。ウォーキングやランニング、体操など、身近で自主的に取り組めるスポーツが中心となっていることがうかがえます。

図表 2-3 白河市の成人がこの1年間に実施したスポーツ（令和2年、複数回答）

	種目	R2	%	※その他	
1	ウォーキング	372	30.7	登山	15
2	ゴルフ	102	8.4	スポーツジム	11
3	体操	101	8.3	ヨガ	11
4	ランニング	68	5.6	筋トレ	10
5	バドミントン	51	4.2	サイクリング	4
6	水泳	43	3.6	ストレッチ	3
7	卓球	31	2.6	太極拳	3
8	野球	26	2.2	パークゴルフ	2
9	バレーボール	24	2.0	ボルダリング	2
10	ダンス	18	1.5	リングフィットアドベンチャー	2
11	スキー	14	1.2	3B体操	1
12	ソフトボール	13	1.1	有酸素運動	1
13	バスケットボール	13	1.1	エクササイズ	1
14	ソフトテニス	11	0.9	ボクササイズ	1
15	自転車	11	0.9	自彊術	1
16	グラウンドゴルフ	9	0.7	サーフィン	1
17	硬式テニス	6	0.5	カヌー	1
18	スノーボード	6	0.5	スキューバダイビング	1
19	サッカー	5	0.4	アスレチック	1
20	スケート	5	0.4	吹矢	1
21	陸上競技	2	0.1	スポーツ吹矢	1
22	弓道	2	0.1	ボクシング	1

23	剣道	1	0.1		ボウリング	1
24	柔道	0	0		ボッチャ	1
25	空手	0	0		なわとび	1
26	合気道	0	0		ドッジボール	1
27	※その他	82	6.8		ドッジビー	1
28	行っていない	173	14.3		バレエ	1
29	無回答	22	1.8		フラダンス	1
	計	1,211	100		計	82

#### (4) 成人がスポーツを実施した理由

令和2年アンケート調査によると、直近の1年間に実施したスポーツは、どのような理由で実施したのかを訪ねたところ、「健康、体力づくり」が27.7%と、次に「運動不足解消」が22.0%となっており約半数を占めています。

これらのことから今後も、積極的に健康づくりに取組むきっかけとするため、健康増進課と連携し「健康ポイント事業」を推進します。

図表 2-4 白河市の成人がこの1年間にスポーツを実施した理由(令和2年、複数回答)

理由	R2	%
①健康、体力づくり	323	27.7
②運動不足解消	256	22.0
③ダイエット	114	9.8
④楽しみ	106	9.0
⑤仲間(友人)との交流	129	11.1
⑥記録の向上	7	0.6
⑦ストレス解消	82	7.0
⑧特にない	92	7.9
⑨無回答	57	4.9
計	1,166	100

## 2 生涯スポーツの推進に向けて

第1期スポーツ推進計画では、成果目標の達成に向け、スポーツを生活の中に根づかせ、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう「生涯スポーツの推進」を掲げ、各種スポーツ教室・イベント・大会の開催などに取り組んできました。

### (1) ウォーキングイベントの開催について

令和2年アンケート調査において、幅広い年代で最も実施されていることがわかった「ウォーキング」の推進にあたり、白河市では、ウォーキングイベントとして、「ふれあいウォーク」や「蔵ウォーク」などを開催しておりました。また、ランニングイベントの「しらかわ郷里マラソン」などについて、今後、更に気軽に参加できるように検討していく必要があります。

### (2) マラソン大会への参加状況

「生涯スポーツの推進」にあたり、取り組んでいるマラソン大会(しらかわ郷里マラソン大会)の参加者数について、直近2年間は、新型コロナウイルスの影響により中止または延期していますが、例年では概ね1,400人前後で推移しています。

図表 2-5 白河市のマラソン大会の参加人数(しらかわ郷里マラソン大会)

年齢	H29	H30	R1	R2	R3
10歳未満	273	281	204	0	0
10歳～	417	389	351	0	0
20歳～	61	63	75	0	0
30歳～	96	117	111	0	0
40歳～	160	187	186	0	0
50歳～	170	177	179	0	0
60歳～	147	190	153	0	0
70歳～	36	54	60	0	0
80歳～	3	4	3	0	0
計	1,363	1,462	1,322	0	0

(3)成人向けスポーツの推進について

「生涯スポーツの推進」にあたり、各種スポーツ教室や障がいのある人なども気軽に参加できる「軽スポーツ教室」などを開催してきました。

令和2年アンケート調査によると、運動・スポーツをする理由は、「健康、体力づくりのため」が27.7%、次に「運動不足解消のため」が22%と回答が多かったこと、また、今後行ってみたい運動・スポーツについての調査においても上位に「ウォーキング」や「ランニング」があることを踏まえると、スポーツは健康管理の一環として捉えていると考えられるため、ニーズ等に応じたよりきめ細かな展開を検討していく必要があります。

図表 2-6 白河市の成人向けスポーツ教室延べ参加者数の推移

単位：人

No.	教室名	H30	R1	R2	R3
1	隙間時間にスッキリヨガ教室	—	—	482	659
2	ハワイアンエクササイズ教室	274	206	123	202
3	肩こりほぐさサイズ教室	372	359	275	298
4	バスタオル de 安眠体操教室	280	144	98	238
5	整体夜ヨガ教室	322	331	192	225
6	シンプル朝ヨガ教室	294	314	255	246
7	キラッと若返りヨガ教室	275	328	430	525
8	楽しくパドルジャークス教室	—	208	156	220
9	トータルコアトレ A. B	415	415	328	546
10	D I S C O & P O P ピラティス教室	—	156	137	270
11	フライデイナイト D I S C O 教室	374	381	203	223
12	脳トレ&骨こつ健硬体操教室 A. B. C	777	902	870	751
13	弓道教室	19	中止	14	71
14	合気道教室	34	32	中止	中止
15	アーチェリー教室	18	10	中止	32
16	グラウンドゴルフ教室	35	15	中止	11
17	登山教室	中止	23	中止	中止
18	東弓道教室	—	—	—	20
19	スポーツウエルネス吹矢教室	18	39	21	23
	計	3,507	3,863	3,584	4,560

図表 2-7 白河市の成人が今後行ってみたい運動・スポーツ

	種目	R2	%
1	ウォーキング	242	18.3
2	ランニング	89	6.7
3	バドミントン	88	6.7
4	水泳	81	6.1
5	ゴルフ	79	6.0
6	卓球	72	5.5
7	ダンス	50	3.8
8	体操	44	3.3
9	ソフトテニス	42	3.2
10	グラウンドゴルフ	38	2.9
11	バレーボール	35	2.6
12	スキー	32	2.4
13	硬式テニス	27	2.0
14	野球	22	1.7
15	スケート	18	1.4
16	合気道	18	1.4
17	弓道	17	1.3
18	ソフトボール	14	1.1
19	バスケットボール	14	1.1
20	空手	10	0.8
21	自転車	4	0.3
22	柔道	4	0.3
23	陸上競技	3	0.2
24	剣道	3	0.2
25	※その他	72	5.4
26	特に無し	175	13.2
27	無回答	28	2.1
	計	1,321	100

※その他

登山	17
ヨガ	17
ハイキング	6
筋トレ	4
ボウリング	3
スノーボード	3
ボルダリング	2
太極拳	2
クライミング	2
アスレチック	1
アクアビクス	1
エアロビクス	1
介護体操	1
ピラティス	1
フィットネス	1
スポーツジム	1
格闘技	1
サイクリング	1
射撃	1
水中ウォーキング	1
ダイビング	1
なわとび	1
フットサル	1
フラダンス	1
モータースポーツ	1
計	72

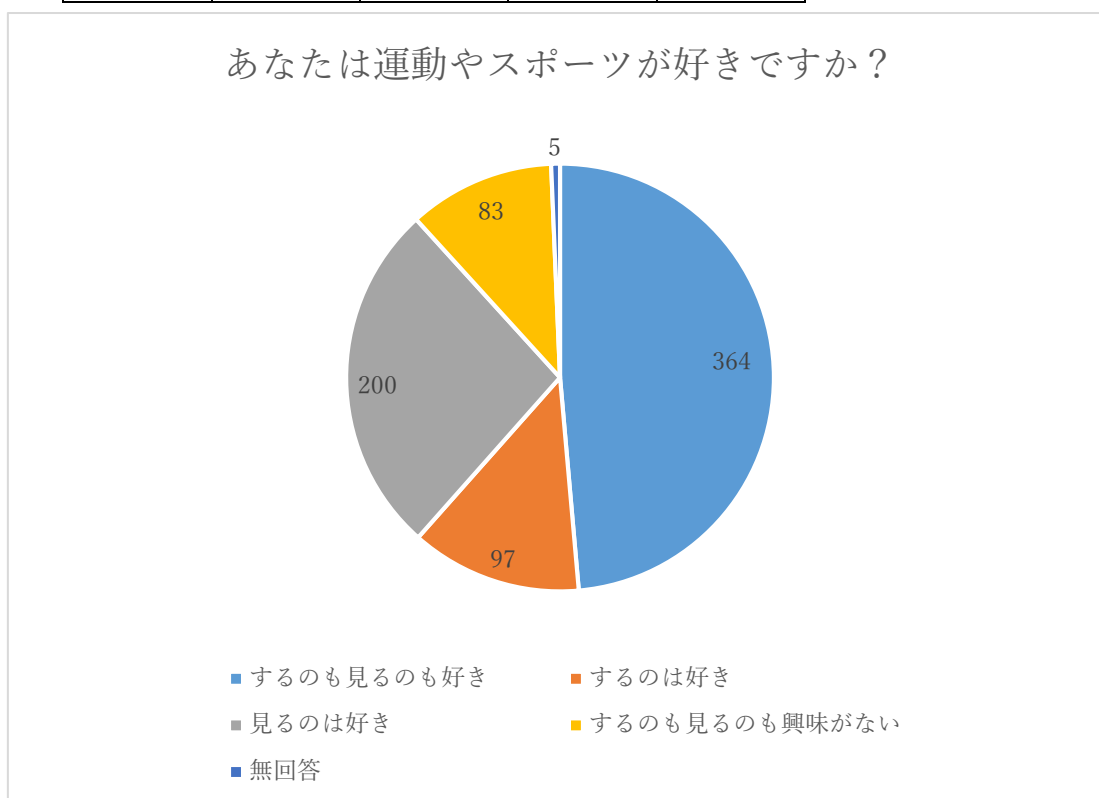
#### (4) 成人のスポーツ実施の好感度

令和2年アンケート調査において、20歳以上の市民に運動・スポーツを「する」ことが好きかたずねたところ、「好き」が61.6%となっており、これを年齢別にみると、年齢が上がるほど低い傾向にあります。

図表 2-8 スポーツを「する」「みる」ことが好きな白河市の成人の割合(令和2年)

- ① するのを見るのも好き
- ② するのは好き
- ③ 見るのは好き
- ④ するのを見るのも興味がない
- ⑤ 無回答

①	②	③	④	⑤	人
364	97	200	83	5	
48.6%	13.0%	26.7%	11.0%	0.7%	



### 3 競技スポーツの推進に向けて

第1期スポーツ推進計画では、目標の達成に向け、競技力の向上を図り、全国的な大会において活躍できる選手・チームを育成していくとともに、スポーツを楽しめるよう「競技スポーツの推進」を掲げ、各競技団体への支援のほか、スポーツ（オリンピック）観戦の機会の提供などに取り組んできました。

#### (1) 全国大会への出場状況

競技スポーツの成果を発揮する場であり、日本最大のスポーツの祭典である国民体育大会等への白河市からの出場者数は、直近2年間では、新型コロナウイルスの影響により、大会自体が中止となり減少しておりますが、例年概ね100件程度となっております。

なお、令和3年7月から開催された東京オリンピックでは、白河市にゆかりのある、遠藤純選手が女子サッカー競技に、新田祐大選手が自転車競技に、また、パラリンピックには村上光輝氏がボッチャ日本代表チーム監督として出場されました。

#### (2) 全国障害者スポーツ大会への出場状況

「国民体育大会」の後に同じ開催地で行われる障がいのある人のスポーツ大会「全国障害者スポーツ大会」への白河市からの出場者は1名でした。

白河市で育った、あるいは、本市にゆかりのある選手が、国内大会や国際大会に出場し、活躍する姿を「みる」ことは、市民、とりわけ子どもたちに夢や感動をもたらす、スポーツへの関心や興味が高まるとともに、選手たちを応援する意識の醸成にもつながると考えられます。

図表 2-9 白河市の全国大会出場者数の推移（激励金交付件数）

激励金交付件数		単位：人		
H29	H30	R1	R2	R3
78	98	97	17	57



#### 4 子どもの運動・スポーツ活動の推進に向けて

第1期スポーツ推進計画では、子どもが学校だけでなく、家庭や地域社会における日常生活においても、自ら進んで運動・スポーツ活動を実践できるよう「子どもの運動・スポーツ活動の推進」を掲げ、ジュニアスポーツ教室の開催のほか、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ少年団等との連携に取り組んできました。

##### (1) 子ども向け・ジュニアスポーツ教室への参加状況

「子どもの運動・スポーツ活動の推進」にあたり、親子で楽しめる各種スポーツ教室や子どもの運動能力の向上を目指したジュニアスポーツ教室を開催しています。いずれの参加者数も、直近2年間では、新型コロナウイルスの影響により減少しておりますが、例年では年間5,500人程度が参加しています。

図表 2-10 白河市のジュニアスポーツ教室延べ参加者数の推移

単位：人

No.	教室名	H30	R1	R2	R3
1	スポーツプチキッズスタート教室	962	1,014	906	686
2	スポーツキッズ育成教室	901	775	720	760
3	からだ元気塾ジュニア	1,016	1,048	882	924
4	ハイパフォーマンス体育塾	822	—	257	364
5	ミニバスケットボール教室	130	109	132	185
6	フットサル教室	882	725	666	746
7	自転車乗りノリノ教室	39	31	36	29
8	初中級者テニス教室（春季）	50	15	中止	—
9	だれでも楽しめるドッジボール教室	57	26	中止	70
10	ジュニアトランポリン教室	138	221	92	148
11	風になろう！自転車教室	126	73	120	74
12	水泳教室	151	114	中止	118
13	ゴールデンエイジ陸上教室	442	324	中止	293
14	子ども自然体験教室	—	—	—	9
15	柔道教室	中止	中止	中止	中止
16	ジュニアゴルフ教室	中止	中止	17	66
17	剣道教室	91	39	中止	30

18	中学生サッカー教室	65	165	296	154
19	中学生陸上教室	59	—	—	76
20	中学生バドミントン教室	—	680	475	261
21	中学生卓球教室	—	126	113	162
	計	5,931	5,485	4,712	5,155

## (2) 総合型地域スポーツクラブへの参加状況

総合型地域スポーツクラブは、単一の種目でなく、複数の種目が設けられ、子どもから高齢者まで、誰もが集い、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技術レベルなどに応じて活動でき、教室やイベント等を通じて様々な形でスポーツを楽しむことができる地域密着のスポーツクラブです。

白河市では、総合型地域スポーツクラブの設立、育成の支援に取り組んでおりますが、利用者数については、直近2年間では、新型コロナウイルスの影響により減少しておりますが、例年では年間60,000人以上が利用しています。

図表 2-11 白河市の市民体育館の利用者数の推移

単位：人

市民体育館名	H29	H30	R1	R2	R3
白河第一市民体育館 (スポーツクラブ仲間)	13,242	12,289	11,772	228	236
白河第二市民体育館 (21' スポーツクラブ in しらかわ)	15,744	15,707	17,069	435	320
白河第三市民体育館 (あけどスポーツクラブ)	13,973	13,852	14,501	230	274
関辺市民体育館 (関山スポーツクラブ)	6,117	6,644	6,817	190	200
大沼市民体育館 (大沼ふれあいスポーツクラブ)	13,229	13,035	13,357	1,163	164
計	62,305	61,527	63,516	2,246	1,194

## 5 スポーツ指導者育成の推進に向けて

第1期スポーツ推進計画では、生涯スポーツや競技スポーツ、子どもの運動・スポーツ活動を支える指導者の育成・確保を図るとともに、多くの市民が関与し、活躍できるようにスポーツ推進委員やスポーツ指導員等の育成に取り組んできました。

### (1) スポーツ推進委員の活動状況

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき、市町村が委嘱し、スポーツの推進のための事業の実施ほか、スポーツに関する指導や助言を行う人たちです。白河市には、現在 54 人のスポーツ推進委員が活動しています。なお、年間の活動延べ人数にすると、直近2年間では、新型コロナウイルスの影響により減少しておりますが、年間 400 人程度が活動しています。

図表 2-12 白河市のスポーツ推進委員年間活動延べ人数の推移

単位：人

H29	H30	R1	R2	R3
361	407	407	116	123

### (2) スポーツ指導者の確保状況

令和2年度にスポーツ少年団指導者資格が日本スポーツ協会公認指導者資格に移行される制度改正が行われました。白河市におけるスポーツ少年団の指導者数は直近では緩やかに減少しました。今後の推移に注視しつつ、指導者の確保に取り組む必要があります。

図表 2-13 白河市のスポーツ少年団指導者数(登録者数)の推移

単位：人

H29	H30	R1	R2	R3
290	250	250	134	201

## 6 スポーツをする環境の整備・充実に向けて

第1期スポーツ推進計画では、既存施設を含めた公共スポーツ施設の有効活用とともに、情報の提供など、ハード・ソフトの両面からの「スポーツ環境の諸整備」を掲げ、体育館や市民球場など公共スポーツ施設の改修や整備などに取り組んできました。

### (1) 公共スポーツ施設の利用状況

白河市の主要公共スポーツ施設である白河市総合運動公園、しらさかの森スポーツ公園、表郷総合運動公園、大信総合運動公園、東風の台運動公園の利用者の総数は、直近2年間は、新型コロナウイルスの影響により減少しておりますが、平成30年度には50万人以上の人が利用しています。

図表 2-14 白河市の主要公共スポーツ施設年間延べ利用者数の推移

単位：人

	施設名	H29	H30	R1	R2	R3
白 河	中央体育館	86,543	125,979	84,746	27,599	39,523
	国体記念体育館	37,065	71,107	35,258	15,654	0
	陸上競技場	66,957	91,834	55,547	21,125	30,952
	テニスコート	9,347	9,049	8,279	5,916	5,168
	多目的広場	0	2,114	14,699	3,947	7,574
	市民プール	4,621	5,449	5,781	5,303	5,322
	パークゴルフ	4,014	2,360	2,028	1,104	1,192
	スポーツプラザ	34,590	38,793	34,657	21,115	21,981
	白河計	243,137	346,685	240,995	101,763	111,712
し ら さ か	テニスコート	22,971	27,534	28,435	15,726	26,261
	多目的広場	3,899	4,562	4,598	746	2,142
	グリーンスタジアム	16,677	29,378	52,924	8,730	16,924
	ブルースタジアム	11,180	15,021	17,097	2,844	4,630
	しらさか計	54,727	76,495	103,054	28,046	49,957
	多目的グラウンド	21,514	15,176	12,094	5,965	6,510
	表郷天狗山球場	19,529	11,368	9,292	6,476	5,335

表郷	表郷球場	11,560	12,135	11,400	6,212	6,839
	表郷体育館	11,527	12,299	12,933	7,948	5,437
	表郷計	64,130	50,978	45,719	26,601	24,121
大信	大信球場	9,904	10,006	10,633	6,409	11,914
	多目的グラウンド	1,629	4,031	3,308	1,486	1,852
	テニスコート	172	501	682	465	1,182
	トレーニングセンター	8,074	7,469	8,172	4,967	8,171
	ゲートボール場	0	0	0	0	0
	プール	683	813	726	727	684
	大信計	20,462	22,820	23,521	14,054	23,803
東風の台	体育館	18,429	17,492	15,199	10,092	12,844
	テニスコート	7,611	8,311	5,350	4,272	4,437
	多目的グラウンド	24,123	9,842	8,377	6,583	4,442
	ふれあいプール	5,194	6,129	5,530	3,265	2,667
	ゲートボール場	0	0	0	0	0
	弓道場	1,274	1,214	1,065	1,025	986
	キャンプ場	515	791	505	569	694
	バーベキューハウス	2,181	2,370	2,392	1,329	1,116
	東風の台計	59,327	46,149	38,418	27,135	27,186
	計	441,783	543,127	451,707	197,599	236,779

(2) スポーツ推進のために施設に重要な取り組み

さらに、スポーツ推進のためにスポーツ施設に望むことをたずねたところ、「安価な利用料金」が23.5%と高く、次いで、「充実した競技器具」が8.9%、「簡便な予約方法」が6.8%などとなっていますが、最も高いのは、無回答を除くと「特になし」の25.2%となっています。

図表 2-15 白河市のスポーツ施設推進のために必要な取り組み(令和2年、複数回答)

- ①専門的な指導者の配置
- ②安価な利用料金
- ③充実した競技器具
- ④簡便な予約方法
- ⑤談話室やレストランの設置
- ⑥特になし
- ⑦無回答

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
32	176	67	51	28	189	206	人
4.3%	23.5%	8.9%	6.8%	3.7%	25.2%	27.5%	

## 第3章 基本的な方向性

### 1 基本理念

スポーツは、「からだを動かす」という人間の本能的な欲求に応えるとともに、爽快感や高揚感、達成感などの心理的・精神的充足感をもたらします。そして、体力の向上やストレスの解消、生活習慣病の予防など心身両面にわたる健康の保持増進に寄与します。また、市内外の人たちとの交流やコミュニケーションを活発にし、人と人との結びつきを深めるとともに、地域の一体感を高めます。

少子高齢社会の進展や生活の利便性の向上により、からだを動かす機会の減少が予想されるなか、市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを送ることには大きな意義があります。

これまで、スポーツとの関わりが希薄であった勤労者や高齢者、障がいがある人などを含め、多くの市民が、あらゆるライフステージにおいて、積極的・主体的にスポーツに関わることが重要です。

そのため、第2期計画においては、「いつでも、どこでも、いつまでも、身近で気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツのまち」を基本理念に掲げ、スポーツ施策の推進を図ります。

第2章における評価や課題等を踏まえ、引き続き、スポーツ施策の一層の充実を図る必要があることから、第1期計画の基本計画を継承することとします。

#### 基本理念

「いつでも、どこでも、いつまでも、身近で気軽に  
スポーツを楽しめる生涯スポーツのまち」の実現

#### スポーツの定義について

「スポーツ」は、スポーツ基本法において「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。

この計画でも、同様にとらえ、競技スポーツのほか、交流が図られるレクリエーション活動、散歩、ラジオ体操などの軽い運動を含めた様々な身体活動も「スポーツ」として取り扱います。

## 2 基本目標

この計画では、国(文部科学省)が定める「第3期スポーツ基本計画」に示されるスポーツを「する」「みる」「ささえる」と、公共施設整備の充実を図るスポーツの環境を「ととのえる」の視点に、以下のとおり4つの基本目標を掲げることとします。

### I 「する」スポーツの推進

生涯を通じてスポーツを生活のなかに根づかせ、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう生涯スポーツを推進するとともに、競技力の向上を図り、全国大会等において活躍できる選手・チームを輩出できるよう競技スポーツを推進します。

### II 「みる」スポーツの推進

誰もが、スポーツに親しむ機会をより得られるようスポーツ観戦を推進するとともに、トップアスリート等との交流を通じてスポーツをより身近に感じることができるようスポーツ交流を推進します。

### III 「ささえる」スポーツの推進

スポーツを「する」「みる」人々をささえる団体や指導者の育成に取り組むとともに、より多くの人々がスポーツに関わり活躍できるようボランティアの育成に取り組めます。

### IV スポーツ環境を「ととのえる」

スポーツを「する」「みる」「ささえる」人々が円滑にスポーツにアクセスでき、そこで新たなスポーツブランドが作り出され、さらに、交流を通じて地域コミュニティが、はぐくまれるようスポーツ施設の整備とスポーツ情報の充実に取り組めます。



### 3 施策体系

前掲の基本理念と4つの基本目標のもと、以下の8の基本施策と各種取り組みを展開します。

基本理念	基本目標	基本施策	取り組み
「いつでも、どこでも、いつまでも、身近で気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツのまち」の実現	I 「する」スポーツの推進	1 生涯スポーツの推進	①誰もが身近に取り組みめるスポーツ活動の推進
			②子ども・子育て世代のスポーツ活動の推進
			③若者・働き盛り世代のスポーツ活動の推進
			④高齢者のスポーツ活動の推進
	⑤障がい者のスポーツ活動の推進		
	2 競技スポーツの推進	①競技力向上のための支援	
		②子ども向けレベルアップ指導等の機会の提供	
	II 「みる」スポーツの推進	3 スポーツ観戦の推進	①スポーツを「みる」機会を提供
		4 スポーツ交流の推進	①トップアスリートを身近に感じられる機会の提供
	②スポーツを通じた国際交流の推進		
	III 「ささえる」スポーツの推進	5 組織の育成・強化	①総合型地域スポーツクラブの育成支援
			②スポーツ関係団体との連携強化
			③スポーツ関係団体と部活動地域移行の連携
		6 指導者の育成	①スポーツ推進委員の活動促進
	②スポーツ指導者の育成		
	③部活動地域移行をささえる指導者の育成		
IV スポーツ環境を「ととのえる」	7 スポーツ施設の整備・充実	①誰もが利用しやすい公共スポーツ施設等の整備と利用促進	
		②学校体育施設の開放	
	8 スポーツ情報の提供の充実	①広報の充実	
		②デジタル技術を活用した情報提供	

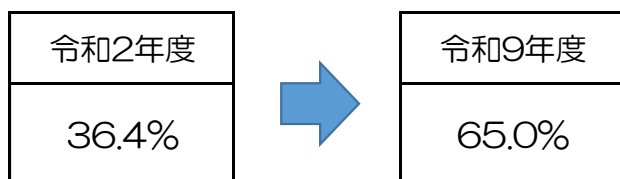
## 4 成果目標

第1期計画を踏まえ、「いつでも、どこでも、いつまでも、身近で気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツのまち」の実現に向け、次のとおり本計画末の5年後の成果（長期）目標を設定します。

また、これらの進捗度と施策の実施状況との整合性を検証するため、基本目標・施策に対応した指標を個別に設定することとし、必要に応じて、これら指標における目標や施策等の見直しを行うことにより、スポーツ施策の効率的・効果的な推進を図ります。

成果目標を達成することにより、心身の両面において影響を与えるスポーツは、健康の保持増進や体力の向上に資するとともに、活力に満ちた社会の形成や青少年の人格形成にも効用があることから、「いつでも、どこでも、いつまでも、身近で気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツのまち」の実現を目指します。

### ○ 成人の週1回以上のスポーツ実施率



## 第4章 基本施策の展開

### 基本目標Ⅰ 「する」スポーツの推進

市民の誰もが、いつでも、どこでもそれぞれの能力や状況に応じて、手軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツを「する」ことができるよう、スポーツ教室やスポーツイベント、スポーツ大会等を定期的で開催し、スポーツ活動の機会を提供することにより、スポーツを「する」人口の拡大を図ります。

とりわけ、子どもが外遊びや運動に親しみ、その楽しさや喜びを実感することは、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりとなります。子どもたちが運動やスポーツに親しむことができる機会の充実を図るとともに、子育て中の親が子どもとともに楽しみながら参加できるスポーツ活動の機会を提供します。さらに、若者や高齢者、障がいのある人も気軽に参加できるスポーツ活動を推進します。

また、競技力の向上にあたっては、各競技団体や白河市体育協会と連携し、小学生から成人までの一貫した選手の育成・強化を計画的に展開します。

#### 指 標

項 目	基準 (基準年度)	目標 (目標年度)
スポーツを「する」ことが好きな人の割合 (アンケート調査)	令和2年度 61.6%	令和9年度 70.0%
成人のスポーツ教室参加者数	令和元年度 3,863人	令和9年度 4,000人
子ども向けスポーツ教室参加者数	令和元年度 5,485人	令和9年度 6,000人

## 基本施策1 生涯スポーツの推進

### ① 誰もが身近に取り組めるスポーツ活動の推進

誰もが手軽にかつ継続的にスポーツに取り組めるよう、各種スポーツ教室のほか、ウォーキングイベントやマラソン大会、スポーツフェスティバルなどの各種スポーツイベント、市民総合体育大会、町内会対抗スポーツ大会などの各種スポーツ大会を開催します。なお、各種スポーツ教室・イベント・大会等により多くの市民が参加できるようニーズ等の把握に努め、内容の充実を図ります。

また、ニュースポーツ（ボッチャ等）教室等により軽スポーツの普及に努めるとともに、関係部局と連携し、引き続き、「健康ポイント事業」など簡単にできる運動を含め、市民の健康・体力づくりのための運動を促進します。

### ② 子ども・子育て世代のスポーツ活動の推進

子どもの運動能力の向上を図るため、ジュニアスポーツ教室を開催します。また、子育て中の親子を対象に、子どもが運動やスポーツを体験する大切さと親子で楽しく実践できる運動やスポーツについて学ぶ教室等を開催するとともに、その周知を強化します。さらに、アナビススポーツプラザ等において開催するスポーツ教室・イベントにおいて託児サービスを実施するとともに、その周知に努めることにより、子育て中の親、とりわけ女性がスポーツ活動をしやすい環境づくりを推進します。

### ③ 若者・働き盛り世代のスポーツ活動の推進

若者や働き盛り世代が仕事帰りなどにスポーツに取り組めるよう、夜間スポーツ教室を開催するなどスポーツ活動の推進を図ります。

### ④ 高齢者のスポーツ活動の推進

スポーツは健康増進や体力づくりだけではなく、生きがいつくりや地域社会への参加手段となっていることから、気軽に参加できるスポーツ教室・大会等を開催し、スポーツ活動の一層の推進を図ります。

### ⑤ 障がい者のスポーツ活動の推進

障がいの有無や年齢を問わず楽しめるスポーツを推進し、広くスポーツに親しめる機会を創出するとともに、障がい者への理解を深め、共生社会の実現に寄与することが一層求められていることから、今後、ボッチャをはじめとする障がい者スポーツを普及し、市民の健康増進や共生社会の実現に向けた取り組みを行います。

図表 4-1 主なスポーツ教室

(令和4年度)

区分	No.	教室名	会場	対象者
通年継続タイプ (白河市体育協会自主事業)	1	ベビーマッサージ教室	アナビー エクササイズルーム	赤ちゃんとママ
	2	知育あそび&親子体操教室	アナビー エクササイズルーム	お子様とママ
	3	やさしいママヨガ教室	アナビー エクササイズルーム	お子様とママ
	4	親子リズムフィットネス教室	アナビー エクササイズルーム	お子様とママ
	5	スポーツプチキッズスタート教室	中央体育館ほか	3~5歳児と 保護者
	6	スポーツキッズ育成教室	中央体育館ほか	年中・年長
	7	からだ元気塾	中央体育館ほか	小学1~4年生
	8	ハイパフォーマンス体育塾	中央体育館ほか	小学4~6年生
	9	ミニバスケットボール教室	白三小体育館	小学1~6年生
	10	エンジョイ!フットサル教室	アナビー フットサルコート	年中・年長 小学1~3年生
	11	スッキリヨガ教室	アナビー エクササイズルーム	一般女性・シニア女性
	12	癒しのハワイアンエクササイズ	アナビー エクササイズルーム	一般女性・シニア女性
	13	肩こりほぐさサイズ3B教室	アナビー エクササイズルーム	一般男女・シニア
	14	ゆるトレ&ストレッチ教室	アナビー エクササイズルーム	一般男女・シニア
	15	整体夜ヨガ	アナビー エクササイズルーム	一般男女・シニア
	16	シンプル朝ヨガ教室	アナビー エクササイズルーム	一般男女・シニア
	17	キラッと若返りヨガ教室	アナビー エクササイズルーム	一般男女・シニア

	18	楽しく体幹力UPパドルジャークス 体操教室	アナビー エクササイズルーム	一般男女・シニア
	19	トータルコアトレ教室	アナビー エクササイズルーム	16歳以上
	20	DISCO&POPピラティス教室	アナビー エクササイズルーム	一般男女・シニア
	21	フライデイトフィーバー DISCO教室	アナビー エクササイズルーム	一般男女・シニア
	22	脳トレ&骨こつ健硬体操教室	アナビー エクササイズルーム	65歳以上優先
レジットライタイプ (白河市受託教室)	23	自転車乗りノリ教室	陸上競技場	小学生
	24	だれでもできるドッジボール教室	アナビー フットサルコート	小学生
	25	跳べ！ジュニアトランポリン教室	中央体育館	小学2～6年生
	26	風になろう！自転車教室	陸上競技場・ 泉崎バンクほか	小学生
	27	水泳教室	市民プール	小学4～6年生
	28	ゴールデンエイジ陸上教室	陸上競技場	小学4年生以上
	29	子ども自然体験教室	北塩原村	小学3～6年生
	30	初中級者硬式テニス教室	しらさかの森スポーツ公園	小学4生～高校生
	31	柔道教室	武道館	小・中学生
	32	未来へ羽ばたこう！ ジュニアゴルフ教室	アナビースポーツプラザ・ 白河ゴルフ倶楽部	小・中学生
	33	夏季剣道教室	武道館	小・中学生
	34	弓道教室	武道館	中学生以上一般男女
	35	合気道教室	武道館	小学生以上一般男女
	36	アーチェリー教室	アーチェリー協会練習場	小学4年生以上一般男女
	37	グラウンドゴルフ教室	白河市総合運動公園 多目的グラウンド	一般男女
	38	登山教室	栃木県日光市	一般男女
	39	東弓道教室	東風の台運動公園弓道場	一般男女
	40	スポーツ吹矢教室	国体記念体育館	一般男女

図表 4-2 主なスポーツイベント

No	事業名	対象者	時期	会場
1	市民総合体育大会	一般市民	5月～2月	各体育施設ほか
2	ファミリースポーツデー (体育施設の無料開放)	一般市民	5月、8月、10月	各体育施設
3	白河地区中学校親善野球大会	管内の中学校	5月	大信総合運動公園
4	大信地区市民球技大会	一般地区市民	6月	大信総合運動公園
5	表郷地区夏季体育事業	小学生、一般、壮年	8月	表郷総合運動公園
6	東地域球技大会	一般地区市民	8月	東風の台運動公園
7	天狗山旗争奪東北関東選抜 壮年野球大会	40歳以上の 県代表選手	9月	表郷天狗山球場ほか
8	しらかわ郷里マラソン	県内外一般	9月	東風の台運動公園
9	しらかわスポーツ フェスティバル	一般市民	10月	陸上競技場ほか
10	大信地区市民綱引大会	一般地区市民	11月	大信総合運動公園
11	大信地区市民バレーボール大会	一般地区市民	2月	大信総合運動公園

## 基本施策 2 競技スポーツの推進

### ① 競技力向上のための支援

国民体育大会(令和6年の大会から「国民スポーツ大会」)や全国障害者スポーツ大会等の全国大会などにおいて活躍できる選手の育成に向け、大会出場激励金の交付や各競技団体に対する支援を行います。

### ② 子ども向けレベルアップ指導等の機会の提供

小学生の年代は、「ゴールデンエイジ」と言われており、人間の一生のうち、もっとも運動神経が発達する時期であり、スポーツを楽しみながらレベルアップを目指して、アスリートからの助言や指導を受けることにより、技術力の向上や競技人口の拡大につなげるため、レベルアップを目指す子ども向けのスポーツ教室などを開催します。

図表 4-3 子ども向けのスポーツ教室（レベルアップタイプ）

(令和4年度)

No.	教室名	会場	対象者
1	ビギナー&レベルアップ サッカー教室	白河市総合運動公園 多目的グラウンド	小・中学生
2	ビギナー&レベルアップ バドミントン教室	中央体育館	小・中学生
3	ビギナー&レベルアップ卓球教室	中央体育館	小・中学生
4	ビギナー&レベルアップ陸上教室	陸上競技場	小・中学生




## 基本目標 II 「みる」スポーツの推進

スポーツを「みる」ことは、スポーツに親しみ、スポーツ活動をはじめるきっかけとなることから、スポーツ講演会や競技大会、強化合宿等の開催により、スポーツ観戦を推進します。

とりわけ、トップアスリート等の技術を身近に観戦することやその体験等を直接享受できることは、スポーツへの関心や興味を高める機会にもなるため、トップアスリート等との交流の機会を創出することにより、スポーツを「みる」人口の拡大を図ります。

### 指 標

項 目	基準 (基準年度)	目標 (目標年度)
スポーツを「みる」ことが好きな人の割合 (アンケート調査)	令和2年度 75.3%	令和9年度 80.0%



### 基本施策3 スポーツ観戦の推進

#### ① スポーツを「みる」機会を提供

スポーツ観戦や応援等もスポーツ参画と位置づけ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催後も引き続きスポーツを「みる」機会を提供し、身近なスポーツからプロスポーツまで、市民がスポーツに関心を持つことができるよう努めます。

また、スポーツ競技大会等の開催を積極的に誘致し、市民、とりわけ小中学生や若者のスポーツへの関心や興味を高める機会を提供します。

また、各種競技の県大会、全国大会等、市内で開催される大会やイベント等の情報を市ホームページ等で積極的に発信し、市民がスポーツに触れる機会を提供していきます。

#### ボッチャ体験会（釜子小学校）



## 基本施策 4 スポーツ交流の推進

### ① トップアスリートを身近に感じられる機会の提供

市内在住または市にゆかりのあるオリンピック・パラリンピアンや国内外で活躍するトップアスリート等を招き、競技のデモンストレーションや競技体験等を盛り込んだイベントを開催し、レベルの高い技術に間近で触れることのできる機会を提供します。

### ② スポーツを通じた国際交流の推進

世界トップレベルのプレイを間近で「みる」ことや選手と触れ合うことは、市民、特に子どもたちに大きな夢や感動をもたらし、スポーツ参画人口の拡大につながります。県や各競技団体等と連携し、トップアスリートの合宿誘致に取り組むなど、市民の国際交流の機会を提供します。

ランニングクリニック（令和元年 8 月開催 講師：藤田敦史氏）



### 基本目標 III 「ささえる」スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブは、多種目、多世代の人材や拠点施設を有し、会員により自主運営されているクラブです。子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々の豊かなスポーツライフを「ささえる」総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援します。

一方、白河市体育協会をはじめ、各競技団体は、選手の育成・強化のほか、練習・大会等の会場確保など、スポーツの推進に多大な貢献をされています。これらスポーツ関係団体が充実した活動を展開できるよう支援や連携に努めます。

スポーツ指導者は、スポーツのノウハウだけでなく、スポーツの楽しさを伝えるなど、スポーツを広く普及させていく上で重要な役割を担っています。

また、スポーツ推進委員は、これまで地域におけるスポーツの推進の一翼を担ってきました。今後も、その果たすべき役割はますます重要となります。

部活動地域移行をささえるスポーツ指導者やスポーツ推進委員が様々なスポーツ行事や活動の場等を「ささえる」ことができるよう、各競技団体、スポーツ推進委員会等と連携し、人材の育成や活動を支援します。

#### 指 標

項 目	基準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
スポーツ推進委員年間延べ 活動人数	令和元年度 407人	令和9年度 500人
総合型地域スポーツクラブ 数	令和元年度 8団体	令和9年度 10団体



## 基本施策 5 組織の育成・強化

### ① 総合型地域スポーツクラブの育成支援

子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々を「ささえる」総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。設立後は、それぞれのクラブが抱える課題等を訪問等により早期に把握し、その解消に取り組み、クラブの活性化を図ります。

また、クラブがより自立的に活動し、市民が身近な地域のクラブに参加し、スポーツに親しむことができるよう、クラブに対する研修や事業などへの支援を実施します。さらに、クラブを組織的に運営する人材を養成するため、県主催の講習会等への参加を促進します。

### ② スポーツ関係団体との連携強化

白河市体育協会や白河市スポーツ少年団本部などスポーツ関係団体の自主的な活動を支援します。また、スポーツ関係団体と連携し、地域におけるスポーツ活動の場を確保するとともに、各種スポーツ教室・イベント・大会の充実を図ります。

### ③ スポーツ関係団体と部活動地域移行の連携

部活動の地域移行について、スポーツ関係団体と連携を図り段階的な移行を進めていくとともに、総括コーディネーターの配置および関係団体で構成する協議会を設置し移行に向けた課題の検討を行います。

図表 4-4 市内の総合型地域スポーツクラブ

No	名称	設立時期	活動拠点
1	白河ひがしスポーツクラブ	平成 12 年 5 月	東風の台運動公園
2	スポーツクラブ仲間	平成 17 年 10 月	白河第一市民体育館
3	あけどスポーツクラブ	平成 17 年 10 月	白河第三市民体育館
4	関山スポーツクラブ	平成 17 年 10 月	関辺市民体育館
5	大沼ふれあいスポーツクラブ	平成 17 年 10 月	大沼市民体育館
6	21' スポーツクラブ in しらかわ	平成 20 年 2 月	白河第二市民体育館
7	Vamos 福島スポーツクラブ	平成 20 年 4 月	
8	NPO 法人チーム青い空	平成 29 年 3 月	五箇行政センター

## 基本施策 6 指導者の育成

### ① スポーツ推進委員の活動促進

地域住民のスポーツ活動において、実技指導や助言、地域組織の育成などの役割を担うスポーツ推進委員に対し、正しい知識を有し、正しく指導ができるよう研修会等への参加や活動の促進のための必要な支援を行います。

### ② スポーツ指導者の育成

子どもたちのスポーツ活動の中心となっているスポーツ少年団への支援を行うとともに、市スポーツ少年団本部をはじめ各単位団との情報共有を図っていきます。

また、スポーツ関係団体と連携し、実技指導や助言、知的組織の育成などの役割を担うスポーツ指導者に対し、正しい知識や指導できるよう支援を行います。

### ③ 部活動地域移行をささえる指導者の育成

中学校の休日部活動を地域のスポーツクラブやスポーツ少年団などに移行する取り組みを始めることにしていますが、地域によっては指導者の確保が難しいことが予想されることから、スポーツ関係団体と連携し、スポーツ指導者の育成に努めます。

#### スポーツ推進委員（ニュースポーツ出前講座）



## 基本目標Ⅳ スポーツ環境を「ととのえる」

身近なところで気軽にスポーツを楽しみ、健康であり続けたいと望む気持ちは市民の多くが抱いている願いです。年齢や体力に応じたスポーツを自ら進んで継続的に楽しむことができるよう、公共スポーツ施設や広場、公園などのスポーツ環境の整備・充実に努めます。

また、公共スポーツ施設の利用向上を図るため、令和4年度から運動公園でも本格稼働する公共施設予約システムの活用を促進するとともに、同システムや市ホームページ等を通じて、市民の誰もがスポーツにアクセスできるようスポーツに関する情報提供を充実し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境を「ととのえ」ます。

### 指 標

項 目	基準 (基準年度)	目標 (目標年度)
公共スポーツ施設年間延べ 利用者数	令和元年度 451,707 人	令和9年度 550,000 人

※施設利用者数（白河市総合運動公園、しらさかの森スポーツ公園、表郷総合運動公園、大信総合運動公園及び東風の台運動公園の利用者の総数）

## 基本施策7 スポーツ施設の整備・充実

### ① 誰もが利用しやすい公共スポーツ施設等の整備と利用促進

多くの市民の利用促進を図るため、施設に関する情報の周知を強化します。また、公共スポーツ施設のほか、広場、公園遊具などのスペースの安全確保、木材を生かしたウォーキングコースづくりなど、自然や人にやさしいスポーツ環境づくりを検討します。

なお、運動公園内におけるスポーツ施設の改修及び更新については、公園施設長寿命化計画を策定し、年次計画を立て、古くなった施設の構造・設備の改修を進め、高齢者や障がいのある人にとっても活動のしやすい環境や、感染症等による制限下でも活動できる環境の整備に努めます。

### ② 学校体育施設の開放

地域におけるスポーツ活動の中心となる小中学校の体育施設は、児童生徒をはじめ、多くの地域住民が利用できるよう、より効率的な開放に努めます。

#### 武道館改修(令和4年4月リニューアル)





## 基本施策 8 スポーツ情報の提供の充実

### ① 広報の充実

各種スポーツ教室・イベント・大会への参加を促進するため、市ホームページや広報紙に加えて、SNS を活用し LINE や Facebook など、多様な媒体を用いて各種スポーツ教室・イベント・大会の周知を図ります。

また、中央体育館のほか、市民体育館などに「スポーツ情報コーナー」を設置し、誰でも気軽に閲覧できるよう整備するとともに、市ホームページや市公式 SNS を通じてスポーツ情報の発信に努めます。

### ② デジタル技術を活用した情報提供

令和4年度から運動公園で本格的に稼働する「公共施設予約システム」の周知を図るとともに、市ホームページ等と連動したスポーツに関する情報の提供に努めます。なお、スポーツに関する情報の提供にあたっては、目的別に情報が得られるようホームページを作成し、定期的な更新など、利便性の向上に取り組みます。



## 第5章 計画の推進

### 1 推進体制

スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進等するため、スポーツ基本法第31条の規定に基づく「白河市スポーツ推進審議会」を設置しています。スポーツ推進審議会は、白河市スポーツ推進計画の策定をはじめ、スポーツ施策の推進について審議しています。そのため、有識者やスポーツ関係団体、地域団体等の代表者により構成し、幅広い意見の聴取に努めています。

この計画の推進にあたっては、スポーツ推進審議会において、スポーツ施策の実施状況等について報告し、審議結果をその後のスポーツ施策に反映するよう努めるとともに、白河市体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体や町内会などの関係団体、県などの関係機関、保健福祉部など関係部局との連携や市民との協働に取り組みます。

### 2 進捗管理

「いつでも、どこでも、いつまでも、身近で気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツのまち」の実現に向け、この計画では、5年後の成果目標として「週1回以上のスポーツ実施率」を掲げるとともに、その達成をはかる指標を基本目標・施策に沿って掲げています。第2章に示したように、これらのデータはアンケート調査も活用して定期的に把握し、そのデータの分析結果などの証拠に基づき、施策や取り組みの充実、見直し等を図る手法により、この計画の進捗管理を実施します。

なお、計画の進捗状況については、白河市スポーツ推進審議会より意見等を聴取するとともに、市民と情報を共有し、市民とともに成果目標の達成を目指すことにより、白河市におけるスポーツ施策の効果的な推進を図ります。

## 第6章 資 料

この計画の策定にあたっては、市民のスポーツのニーズ等を把握するため、アンケート調査及びパブリックコメントを実施するとともに、白河市スポーツ推進審議会において審議いただきました。

### ○白河市スポーツ推進審議会委員名簿

番号	氏 名	所 属
1	すずき ひでとし 鈴木 秀俊	NPO法人白河市体育協会理事
2	ひろせ かずこ 廣瀬 和子	NPO法人白河市体育協会理事
3	いりたに みちこ 入谷 みちこ	白河市スポーツ推進委員
4	すなが としゆき 須永 敏行	白河市スポーツ推進委員長
5	すがわら ゆきお 菅原 幸夫	白河市スポーツ少年団本部本部長
6	しのぎき しゅんいち 篠崎 俊一	白河市スポーツ少年団本部監事
7	はしもと みちこ 橋本 美智子	西白河小中学校長連合協議会白河班
8	よこむら のぶお 横村 伸夫	一般社団法人白河医師会副会長
9	つのだ としゆき 角田 敏幸	表郷地域
10	くまだ かずみ 熊田 一三	大信地域
11	たかはし かずよ 高橋 一与	東地域
12	すずき よしかず 鈴木 吉一	学識経験者

## ○白河市スポーツ推進審議会条例

白河市スポーツ推進審議会条例（平成 18 年 3 月 29 日条例第 18 号）

（設置）

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 31 条の規定に基づき、白河市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、白河市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、これらの事項に関し教育委員会に建議する。

- （1）スポーツ施設及び設備の整備に関すること。
- （2）スポーツ指導者の養成及び資質の向上に関すること。
- （3）スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。
- （4）スポーツ団体の育成に関すること。
- （5）スポーツによる事故の防止に関すること。
- （6）スポーツの技術水準の向上に関すること。
- （7）その他スポーツの推進に関すること。

（組織）

第 3 条 審議会は、委員 12 人以内で組織する。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、年 2 回定例会を開くほか、必要に応じて開くことができる。

- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 5 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成23年3月15日条例第4号)

改正

平成23年3月31日条例第19号

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成23年4月規則第18号で、同23年5月1日から施行)

附 則 (平成23年3月31日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成23年9月26日条例第32号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に第2条の規定による改正前の白河市スポーツ振興審議会条例の規定により任命されている白河市スポーツ振興審議会委員である者は、第2条の規定による改正後の白河市スポーツ推進審議会条例の規定により任命された白河市スポーツ推進審議会委員とみなす。

○白河市体育協会加盟団体一覧

(令和4年度時点)

	団体名		団体名
1	白河弓道会	17	白河市アーチェリー協会
2	白河ソフトテニス協会	18	白河市家庭バレーボール協会
3	白河野球連盟	19	白河少林寺拳法協会
4	福島県剣道連盟白河支部	20	白河市ゲートボール協会
5	白河市水泳協会	21	白河市バレーボール協会
6	白河サッカー協会	22	白河テニス協会
7	白河山岳会	23	白河市綱引協会
8	西白河郡市陸上競技協会	24	白河市グラウンドゴルフ協会
9	白河バスケットボール協会	25	白河野球協会
10	白河卓球協会	26	白河ゴルフ協会
11	白河スキー協会	27	白河パークゴルフ協会
12	白河ソフトボール協会	28	白河市スポーツ吹矢協会
13	白河柔道会	29	東山岳会
14	白河バドミントン協会	30	東ソフトテニス協会
15	白河市自転車競技連盟	31	東弓道会
16	合気道白河道場		

○白河市スポーツ少年団一覧

白河市スポーツ少年団本部加盟団体（令和4年度時点）

No.	団体名	種 目	練習場所	対象者
1	白河立教館 スポーツ少年団	剣 道	白河市武道館	幼稚園年長 小・中学生
2	しらかわ スポーツ少年団	ソフトテニス	市総合運動公園テニス コート他	白河市近郊の 小学1～6年生（男・女）
3	白河柔道 スポーツ少年団	柔 道	白河市武道館	小・中学生
4	白河フットボールクラブ （ジュニア） スポーツ少年団	サッカー	アナビーフット サルコート他	小学生 （U-12）（U-9） 幼児（キッズ） ※年長・年中に限る
5	五箇スポーツ少年団	総合スポーツ	五箇小学校体育館	小学1～6年生
6	白坂スポーツ少年団	ソフトボール	白河第五小学校 校庭・体育館 他	小学1～6年生（男・女）
7	白河硬式テニス スポーツ少年団	硬式テニス	白河市総合運動公園 テニスコート	5歳からの男女
8	東北ジュニア スポーツ少年団 ES	軟式野球	白河第四小学校校庭 または体育館	白河近郊の小学1～6年生 （男・女）
9	白河城西ミニバスケット ボールクラブ スポーツ少年団	ミニバスケット ボール	（月・土・日曜日） みさか小学校体育館 （木曜日） 白河第二小学校体育館	白河近郊の小学校 1～6年生（男・女）
10	Vamos 福島 ホワイトリバー フットボールクラブ	小学生 サッカー	西郷大平コミュニティ グラウンド 白河市・西郷村体育館	チャレンジクラス小学1～3 年生 男女問わず
				スペシャルクラス小学4～6 年生 男女問わず
				エンジョイクラス小学生 1 ～6年生 男女問わず
11	白河MBB スポーツ少年団	ミニバスケット ボール	白河第三小学校体育館	白河近郊の小学校 1～6年生

12	白河学童野球 スポーツ少年団	軟式野球	小田川小学校校庭	白河市近郊の 小学1～6年生
13	極真カラテ白河 スポーツ少年団	空 手	天神町公民館	4歳～大人まで
14	白河市卓球 スポーツ少年団	卓 球	第一市民体育館	白河市内の 小学4～6年生
15	白ニビクトリー スポーツ少年団	ドッジボール	白河第二小学校体育館	白河市近郊の 小学1～6年生（男・女）
16	F C C a r r e r a スポーツ少年団	サッカー フットサル	表郷総合運動公園 多目的グラウンド	白河市及び近郊の 幼稚園～小学校6年生
			表郷体育館 表郷小学校体育館	中学生以上
17	表郷ミニバスケット ボールスポーツ少年団	ミニバスケット ボール	表郷小学校体育館	小学生メインで学年は問い ません。通える方なら学区 も問いません。（男・女）
18	表郷スポーツ少年団	軟式野球	表郷球場	小学1～6年生 （男・女）
19	白河東スポーツ少年団	ソフトボール	白河市東風の台運動公園 グラウンド 釜子小または小野田小 校庭	白河市東地区近郊の 小学1～6年生
20	白河東S T J スポーツ少年団	ソフトテニス	東風の台運動公園テニ スコート （冬期間は東体育館・ 東中学校体育館）	白河市東地区近隣町村の 小学生・中学生
21	大信スポーツ少年団	ソフトボール	大信小学校校庭	白河市及び西白河郡全域の 小学1～6年生
22	大信スポーツ少年団 バレーボール	バレーボール	大信中学校体育館	白河市近郊の 小学1～6年生
23	東少剣 スポーツ少年団	剣 道	白河市東多目的 研修センター	白河市近郊の 幼稚園生～高校生
24	白河東北エンジェルス スポーツ少年団	ソフトボール	白河第四小学校体育館 工業の森グラウンド （雨天時） 白河第四小学校体育館	白河近郊の小学生 1～6年生（女子のみ）



25	小野田ミニバスケット ボールクラブ	ミニバスケット ボール	小野田小学校体育館 釜子小学校体育館	小野田小学校及びその近隣の 小学1～6年生
26	白河EAST スポーツ少年団	バスケットボ ール	小野田小学校体育館 東風の台東体育館 釜子小学校体育館	福島県内の 幼稚園生・小学1～6年生
27	白河ひがしバレーボール ジュニアスポーツ少年団	バレーボール	東中学校体育館・ 東体育館・釜子小学校	白河近郊の小学1年～中学 3年生（男女）
28	白河ひがしバドミントン ジュニアスポーツ少年団	バドミントン	東風の台体育館	白河近郊の 小学1～6年生
29	表郷 stella☆JVC	バレーボール	表郷中学校体育館	白河近郊の小学1年～6年 生（女子のみ）
30	新白河剣道クラブ	剣道	みさか小学校体育館	白河近郊の 幼稚園生・小学生・中学生
31	FC Regate ジュニアユース	サッカー	石川総合体育館 中島村改善センターグ ラウンド他	白河近郊の中学1～3年生
32	白河ボーイズ	中学校 硬式野球	大信球場	中学1～3年生